

こうち男女共同参画会議 平成22年度第2回会議 議事録（概要）

1. 日 時 平成22年12月3日(金) 13:30~15:30
2. 場 所 高知県立文学館「ホール」
3. 出席委員 筒井早智子 稲田良吉 山根洋右 寺尾敦子 松尾浩子 田島真紀 尾田安広
川村直哉 中山美佳 永井資士 福島幸子 大高達人(敬称略・順不同) (12名)

4. 内 容

(1) こうち男女共同参画プラン(案)について

- 事務局から資料1~6に基づき、こうち男女共同参画プラン(案)について、改定のポイントや地域住民からいただいた意見、今後のスケジュール等について説明。
- 質疑意見等

(会長) どうもありがとうございました。大変膨大な作業に基づく資料を、分かりやすく説明いただいた。メインは横開きの資料3で検討をいただきたい。現行プランのどこが変わったのか比較する場合には、資料2をご参考いただきたい。目標値、モニタリング指標については資料1のP59からP60を見ていただきたい。土俵は資料3に軸足を置きながらご論議いただきたいと思う。なお、追加資料の国の計画を参考に、資料1をご覧ください。先ほどの説明で、県と市町村とのギャップ、あるいは住民との格差について、他の審議会に参画させていただいたとき、そのギャップをどう埋めるかが、共通した大きな戦略的な目標、課題だと思っていた。今回、県民生活・男女共同参画課長より報告いただいたように、地域の声を、資料5にあげられている。

例えば、その中で目標値を定めるポリシーをどう考えているか、実効性のある計画でないと意味がない。実際、数値が下がっている項目もある。そういう意味で、実証性、エビデンスという根拠をきちんとした計画を立てるべきであるなど、ハツとするような声を聞き出している。スタッフの苦労や献身を4年間見せていただいて感激もしている。

委員には、ご質問あるいはご提起をお願いしたい。

(委員) 資料が来るのが、膨大な割に非常に遅く、読み込めてなくて申しわけないが、1つは「国際規範の尊重」の部分テーマ1に持ってきていただき、世界の中に日本があり、その中で高知があるという意味で、非常に良いと思った。ただ、住民との意見交換会については、9月に入り8月末に意見交換会があったことを知った。周知の方法を、ホームページに掲示するだけでなく広げてほしい。モニタリング指標と目標値の問題だが、例えば、教育の分野で学校の管理職の女性が減っている。こういう部分については、県として目標値をきちんと持っていれば、進むところではないかと思う。調査ではないが、以前、なぜ管理職になりたくないのか話し合いをした時に、管理職になった時、部下に、女性は上司が女性であれ男性であれ、きちっと仕事を進めてくれるが、男性はやはり女の下で働けるかというのがあり、その課の団結、部の団結を図るためにも自分が参加してとか、しゃしゃり出るのは遠慮した方がいいのではないかと思ってしまうという意見がかなりたくさん出ていた。どうすれば女性の管理職の割合が進むのかというためにも、目標値を持ち、目標を突破するためには何が障害なのか分析しないと、進まない分野だと思う。特に、「場を広げる」部分に積極的に取り組まないと意識は変わっていかない。職域拡大のための具体的な取組では、関係法令等の広報・啓発・周知というのが、いわば取組の唯一の具体的な中身。これで果たして、職域の拡大が促進できるのかどうか。もう少し県として何かできないのか。

県職員の育児休業の取得率についても、モニタリング指標はあるが、男性の目標値はない。これなども国際的な規範というならば、男性が最低2カ月は取らなければいけないとか、義務にすると問題が起きるだろうが。国の制度についてはできなくても、県の制度については先駆的に取り入れてみてもよいのではないか。

(会長) ありがとうございます。事務局としても、なるべく早く届けようとしたが、大変ご迷惑をおかけしたと思う。

今、土佐から世界を見、世界から土佐を見るというグローカリズムの時代に入っており、グローバルな視点が貫かれているというのは評価をしていただいたと思う。

3点ほど意見があがったので、事務局、あるいは関連課の方で回答いただきたい。

1つは草の根の声を吸い上げ、住民のアクションを活性化しながら、地域に根ざした男女共同参画社会を作り上げていく原動力を地域に、コミュニティに求めていく。これは大変評価されるべきだと。しかし、その戦略的な広報広聴活動をどういうふうに捉えて考えたのか。最初の試みで高くは評価されるけれども、今後のことを考えると、戦略的な骨太な広報広聴活動、事務局として、どう考えているかという点が第1点、もうひとつは、地域集会でも出ていたが、女性の校長先生の言葉で、山村に赴任したら、住民から厳しい、批判を受け、大変つらかったという言葉。また、女性の職員が作業着を着て作業をしていたら、女が作業をしていると、子どもがそばで指さしている。そうしたことが、高知の教育現場で男女共同参画の真意が子どもたちに自然な形で教育が行われているのか。3番目に、職域のところで、目標値とモニタリング指標が少し統一性を欠いてないかと。できるだけ国際動向と歩調を合わせながら、目標値なりモニタリング指標というものは根拠を明らかにし、きちんと設定・追加をしていただきたい。

この3点のご質問、まず、骨太の戦略的な広報広聴活動について。

(事務局) まず、資料がお手元に届きましたのが遅くなりましたことをおわび申し上げます。

住民との意見交換会については、高知新聞への掲載やホームページへの掲載など行ったが、やはり目にする機会が行き渡ってなかったという面もあったかと思う。今後の宿題として考えさせていただきたい。

会長からお話があった戦略的な広報の話ですが、非常に大きな課題だと思っている。ホームページは当然であるが、今後重点的な課題の中で、地域での男女共同参画の推進を考えているので、やはり市町村にも働きかけ、加わってもらう形で協力をお願いしたいと考える。

また、発信源としては県、ソーレ、女相、そういった県の関係課が取組を連携して、市町村に働きかけていきたいと考えている。

目標値とモニタリング指標の関係では、例えば学校現場の管理職の話。これは学校現場に限らず、女性の政策・方針決定過程への参画は大事な問題だと思っている。今はモニタリング指標になっている。

ただ、大事なことではあるが、一方で、管理職は適材適所といったこともあるため、そこが非常に難しい。目標の数字を掲げ、それが足かせになってもいけないということあり、十分大事であるという認識は持っているが、今の考え方としては、目標値ではなくモニタリング指標ということで追跡していくことを考えている。

ご指摘いただいた、県職員の育児休業の取得率について、資料1の59ページと60ページを見ていただきたい。県職員の育児休業取得率は、今のプランでは、目標値となっている。この数字は、県庁で次世代育成支援計画を策定しており、その計画が今年の3月に策定され、育児休業取得率について、今までは女性は希望する職員が目標100%、男性は20%といった数値目標になっていたが、この3月に改定した支援計画では、男性・女性にかかわらず、育児休業取得を希望する職員は全員100%取れるのが本来の姿じゃないかという議論があり、本体の計画を男性も100%、女性も100%というふうに変更した。そういったことで担当局と協議をしたが、希望する者は100%ということなので、目標値としてはそぐわないのではないかなという結論になった。ただ、重要な部分なので、

- モニタリング指標としては残し、実際の取得者の数値を毎年度把握していこうと考えている。
- (会長) モニタリング指標と目標値を仕分けして、どういう位置付けで設定されたのかという点と、その目標値はどういう根拠で設定したのか説明していただきたい。
- (事務局) 例えば 59 ページの目標値の中に、「県職員への男女共同参画・女性問題に関する研修への参加」という項目を新たに設けた。これは、住民との意見交換会の中でも、まず県職員自らがもっと研修し率先して取り組むべきという意見をいただいたので、例えば、21 年度 36 所属となっているが、分母は 150 所属ぐらいあり分子が 36 所属。これを 27 年度には全所属での実施を目標に考えている。県庁自らが取り組むことによって、より具体的に成果が把握しやすい、数的に把握しやすいもの、そういったものは具体的に目標に上げられると考えている。一方で、女性管理職員の増などは、さまざまな要素があり難しい部分である。そういったものについてはモニタリング指標ということで、経年変化についてきちんと把握していこうと考えている。県庁内で議論し、これは目標値、これはモニタリング指標といった作業をさせていただいている。
- (会長) その下の均衡というのは 50%のことか。
- (事務局) 県の審議会等の委員の男女構成比は均衡を図るというのは半々という意味です。
- (委員) 目標値からモニタリング指標に変わった時に、なかなか進んでいかないということが起きているのではないか、それは、男女共同参画を進める上で良くないのではないか。目標があれば、それに向かって何を障害として取り除いていけばいいのかということができるが、例えば男女混合名簿は、おそらく自然増みたいになっている。もう随分前に 100%を目標にしたまま、目標値をやめモニタリング指標になった途端に、数値が動かなくなっている。そのようなことが起きるのであれば、今さまざまなところで管理職をグローバルな視点でと会長がいつているが、世界ではやはり均衡というラインにいつている女性管理職も、さまざまな事情があり、適材適所という理由で進まないのではないかと危惧してしまう、県としてどう考えるか。
- (事務局) モニタリング指標であることを進まない理由にはいけないので、取組の中で着実に実行していかなければならないと考えている。
- (委員) 資料 3 の中で、地域への実践活動ということが、かなり重視されていると感じた。やはりここは一番大事であり、一番浸透しやすいところだと思う。ただ、現実的には非常に地域への実践というのは、非常に難しいところだと思う。ただ、ここを一住民としても切り開いていかないことには変わっていかないのではないかとイメージを持っている。やはりこれも行政主導というよりは、NPO や地域の組織が率先して啓発活動をしていくという必要があると思う。
- 具体的な展開で、私自身、地域の中で家庭教育的な活動の取組をしているが、男性の育児休暇という話しがでたが、県も一緒だと思うが、結果的に男性が育児休暇を取れない状況にある。それは県、市町村も特にそうだし、田舎であれば、男性が育児休業を取ることを言い出せば、「お前何言っているんだ」というのがまだ今の流れだと思う。だからこそ、男性が育児休暇を取れるような環境づくり、やはりここを変えれば、世の中が変わるというイメージがある。
- あと、やはりワークライフバランスだと思う。今の現状は、家事・育児にかかる時間が男性では、まだ、30分に満たないということは、非常に男性としても情けないと思う。ただ、やはり現状としてそうなのかなという気はする。自分自身で考えても、11月、自分は夜家庭にどのくらいいたのかなと考えてみて、少し計算してみると、平日で 15 日間、夜家に居ませんでした。仕事もあるし、地域の活動もあるんですが、結果的に平日で 20 日間換算してみれば、5日とか1週間もない。男性的には、やはりそういう状況がかなり多い。自分は友達と比べてみると、家事・育児をかなりやっているとイメージがあるが、結果的には、夜出る回数が圧倒的に男性が多い。だから、30分に満たないということになると思う。その辺のワークライフバランスというのが1つの焦点になるのという気がする。
- もう 1 点だが、やはり高知県の場合、離婚率が高いということもあるが、やはり夫婦の関係という

ものを見直す取組が、特に地域の実践活動の中では必要になってくるのではないかと思う。これは、私も少し取り組んだことがあるけれど、夫婦コミュニケーションワークショップを1回開催して、人を10組ぐらい集めて、当然、夫婦にしてみれば、ワークショップなんかには出たくないですね。ただ、私自身も開催をして、参加した人の反応を見て、非常に面白かった。結果的に、夫婦がお互いを客観的に見るということができるということで、こういった取組は非常に参加しにづらいですが、男女の関係は、家庭がやっぱり基本だと思うので、夫婦の中でお互いをもう1回客観的に見つめ直すということは、男女共同参画という中では非常に意味のあることなのかなと感じている。

(会長)

1つは地域実践、コミュニティに立ち、今までの地域住民の活動の面を整理して、その中でNPO等の重要性も認識しつつ、市町村のスタッフと住民が協働していく。私どもは住民を専門家市民というふうに、イギリスやドイツでは捉え、そういう言葉を使っているが、つまり、市民・住民が、農民であれば農業専門家としての技術等を持っているわけで、そういう専門家市民、専門家住民の再構築をコミュニティがしていけないと、過疎、限界集落という中で、農山村の基盤というものが崩れていっている問題点をこの参画会議で押さえておかないと、住民参加ということが書き物の上だけに終わってしまい実効性が出ないのではないかという、貴重なご指摘をいただきました。

2番目の問題は、新しい貧困社会としての日本、グローバル社会というのが市場原理主義で貫かれ、いろんなきしみがでてきているが、議会の状況を見てもまるで知的な香りもしない論議が続いているような中で、やはり新しい貧困や差別というものを私たちがきちんと捉えないといけなく、つまり育児休暇を取れと言っても、取りようがない生活実態が来てる。そういったことを捉えないと、かけ声だけに終わるのではないか。そういう意味で、非正規労働・派遣労働とか、まして正規の雇用が難しい状況になっている。本学でも、ある学部では内定就職率が30%という大変な厳しい氷河期に入っています。今日は幸い企業界、産業界の委員も、来られているので、ぜひご意見を述べていただきたい。

ワーク・ライフ・バランスということをはんとに定着化させるためには、休みたくとも休みが取れないという現状そういったことを根底から捉えておく必要があるのではないか。

最後に、やはり夫婦の関係、家庭が崩れ、地域が崩れ、無力化していく。こういう状況の中で、もう1回夫婦とは何か、それが良き子育てにつながり、また教育現場のスタッフにもある種の支援をしていくことになるので、もう1回新しい家庭の創造・再構築という、そういう中で夫婦のワークショップのご経験が紹介され、大変難しかったけれどもとても良かったと。やはりベストプラクティスモデルと呼んでいるが、こういった事例を大事にしながら、新しいコミュニティ・アクションプランを裏口として作っていく必要があるのではないかというご意見に集約させていただきました。

(副会長)

まず地域への浸透ということをやっていたが、やはり、今の現状、市町村で男女共同参画の取組ができるところがまだ全部ではない。目標値も全部には行き渡らないということで、まずは繰り返すことによって、少しずつ浸透していくと思う。人の意識を変えるのが一番難しいと私は思っているが、だから、さまざまな情報を得たり、刺激を受けて、地域が男女共同参画ということをしっかり学習し取り組んでいけば、もっと広がっていくと思う。私は高知市に住んでいるので高知市のことや県の施策は分かっているが、まだまだ市町村によって大きな差があるということが、大きな問題ではないかと思う。

育児休業の件だが、ある程度の実態は分かっているが、やはり無理やり取らせることでなく、県も男性の場合希望する男性が全員取れば100%ということになるという説明があった。それぞれの家庭の事情もあると思うので、どのぐらい取らないといけなく、必ず取らないといけなくということではなく、取りたい人が1週間でも2週間でも3カ月でも6カ月でも1年でも取れば良いと思う。

例えば2人目の子どもが生まれるとして、お母さんが産後の休業中、出産後すぐ産後休業に入るため、その時に上の子どもを見る者が要る、その時に、じゃあお父さんが育児休業を取ろうというこ

とで、その必要な間取ることができれば、そのご家庭にとってはいいわけで、これは客観的に見て良かったとか悪いとかいうことではなかなか計れないものがあると思う。経済的な事情もあれば、休暇が取りたくない、自分がそういう休暇は取らずに少しでも前へ進みたいという方もいるかも知れない、ですから、個人の希望というのを大事にした内容のもの、民間で取る場合ももちろんそういうことが必要ではないかと思っている。

ワークライフバランスもそういうことの上に成り立つわけだが、先ほどの話の中で、会長も言っていたが、ワークショップの話があった。すごく新鮮な感じで聞いたが、いろんなワークショップがあるが、こういったワークショップは珍しい、やはり男女共同参画を進めていく中で、具体的にそういった取組も行われた方がいいと感じた。説明や講演だけでなく、自分たちが参加してやるというものは浸透しやすいと思った。

(委員) 市町村での男女共同参画計画の策定で、私の市町村では、3、4年前に策定が済み、計画に基づいて、講演活動などを企画し開催しているが、住民の参加が少ない。担当職員が人を集めるのに大変苦労している様子を見て思うが、参加を促す活動など県に助けてほしい。講演会の時に、男女共同参画という看板を掲げると参加者が減ると聞いた。まだ、郡部ではそういった意識がある。

住民には、男女共同参画が、まだ近寄りやすい感覚があると思う。

男女共同参画を身近なものに感じさせるような広報や働きかけを工夫しないと、郡部や山間の地域では進まないのではないのかと、実感している。

目標値については、目標値があり進むことはあると思う。自分も農村女性リーダーという、農業分野の女性の活動の認定を受けて活動している1人だが、農業振興指針で23年度に350人の目標値があるが、今現在、この目標値に振り回され中身がなくなっているのではないかと感じる。認定後のフォロー、学習する機会などがないという不満の声を聞く。市町村の策定にしても、さまざまな認定事業にしても、後々のフォロー、人材育成などに目を向けていただきたい。

(会長) 1つは目標値は大事で、きちんと根拠を持って設定すべきだが、現状はその目標値だけが一人歩きをしていて、必ずしも意識の改革や企業あるいは地域社会の変革、影響をもたらすものになっていない。そこら辺のフォロー体制というものをやはり考えないと、変わらないのではないのかという指摘と、市町村の政策との距離等について、いつまでも土佐の高知の龍馬に頼っているわけにはいかない、県民が命輝いて生きられるようなクオリティ・オブ・ライフの実質を、マスメディアのブームだけに乗りその年を過ごすのではなく、作らないといけない。先日行われた、生涯学習全国集会の席でも、一発花火になってはいけないことを委員として申し上げた。

例えば、県の横断的な生涯学習政策の中に、男女共同参画社会づくりの政策がどういうふうにかみ込んでいくのか。

(事務局) 目標値を定めることを否定するわけではなく、目標を定めるということも大事だと思うが、一方で今意見があったように、目的を定めて満足して取組に魂が入ってないものになってはいけない。実際の活動でどうフォローしていくか。人材などのフォローをどうしていくか。そういった具体的な取組は、目標値にする、しないにかかわらず、しっかり取り組んでいかなければならないと思っている。

市町村の取組で、計画策定市町村の割合が今50%だが、27年度の目標値は67.6%、括弧で23市町村ということになっている。本来なら100%が良いと思うが、5年間の計画ということもあり、現在策定してない市町村で人口5,000人以上の市町村では策定していただくことを、最低目標と考えている。

具体的な働きかけについては、参考までに一例を紹介させていただくと、男女共同参画をやりたいけどちょっとノウハウがない、あるいはお金が手が足りないといった市町村に、県で、男女共同参画のノウハウを持った民間の団体をお願いをして、市町村に行ってもらっていただき、例えば講演をしたのであれば、講師の情報を提供して企画したり、市町村の広報誌に男女共同参画を載せたいという時に、広報のノウハウを提供したり、そういった支援を全市町村ではないが手を挙げてもらった

市町村を対象に行っている。

また、計画を策定したい市町村には、計画策定に向けてのノウハウを提供するという側面支援にも取り組んでおり、今後もそういった活動を強化していきたいと考えている。

男女共同参画と聞くと、腰を引いてしまうというお話もあったが、そこは市町村の広報や県の広報の、両方で後押しすべきところかなと思っている。

高齢者の取組では、今まで、家庭での介護といった部分の側面が強かったが、高齢化が先進している高知県においては、生きがいづくりなどの生涯学習の観点からも男女共同参画に取り組みないかと思っている。

実際の取組のスタートとしては、まずは実態把握が必要だと思っている。例えば、生きがいづくりの取組で、男女共同参画がどんな状況になのかといったことの実態把握をしたうえで、何ができるのか検討していきたいと思っている。

(会長) 市町村で、男女共同参画の進め方の話をすると、1つは男女共同参画を担当しているスタッフが仕事が多く、業務分担もできない。スタッフもいないという意見と、県がやることだから、県がやってくれるだろうという意見、どこに相談に行けばいいのかわからないなどの意見がある。コンサルタントとか民間企業に委ねるといった話があったが、以前は社会教育主事とか、公民館活動が活発な場合は、地域に密着したそういうアドバイザー的な機能がいい成果をもたらしていたが、これからどういうふうに市町村に対して支援を行い、市町村で実施してもらおうか聞かせてほしい。県には幹事会や推進本部会があり、関係各課が協議されているが、イギリスなどでは特に最近ポリシーコミュニティ、まさにこの幹事会や本部会のことを言っていると思うが、ここで縦横無尽の縦糸・横糸を通して、人間尊厳等、命輝く高知、男女共同参画社会づくりというふうな絵柄が、県庁という複数の行政のネットワークの中で作られているのか。相談があればおいでなさいみたいな対応が目につくが。

(委員) 市町村のDVの問題だが、行為者の貧困と併せてお父さん、お母さんに対する介護者の暴力、高齢者の分野になるかもしれないが、その受け皿というか、緊急避難的なものの整備が、どうなるのか。もう一つ、若年層、中学・高校でのデートDVの啓発なども併せてお答えいただきたい。

(事務局) 市町村の支援については、先ほどご紹介させていただいたが、市町村へ県から働きかけていく事業を紹介した。今回も県が策定するプランを市町村に十分説明したいと思っている。会長からもアドバイスをいただいたが、この後パブリックコメントにかける時に、県民へのパブリックコメントと併せて市町村にも、策定段階から関心を持っていただきたいと考え、市町村の立場から意見をいただくことを考えている。

庁内については、推進本部会議、今年の3月と先週に開催したが、県のすべての施策が成果を上げるためには男女共同参画の視点が必要であるといったことは、知事からの指示があったということ伝えていた。それぞれの部局が男女共同参画の視点から事業を施してほしいといったことは常々申し上げている。

DVの話、非常に大事な問題だと思っている。1つは、市町村のDV、あとDVと高齢者虐待の問題があるが、市町村でも温度差がある。すぐ対応できるところとできないところがある。女性相談支援センターも同席しているが、本来は市町村がまず第1対応しなければならないが、まずは県の女性相談支援センターに話があることがあり、迅速に対応をしている。ただ、今後ますます増えると思うので、市町村と女性相談支援センター、地域福祉の高齢者福祉担当、そういったところが、スクラムを組んで取り組んでいかなければならないと思っている。

担当課とも協議を行ったが、高齢者で虐待を受ける。それは配偶者だけではなくて、息子から受けることもある。その場合は女性相談支援センターに話があり、緊急避難で対応するが、高齢者なので場合によっては、介護を必要とされる方もいる。そんな場合、女性相談支援センターの職員体制では困難な場合もある。そういった対応については、今後、高齢者も市町村と対応を協議していかなければならない、大変大事な問題だと思っている。

デートDV、市町村、中学・高校生については、起こってからへの対応ではなく、予防というが大変重要なことだと思っている。

教育委員会とも話をしながら授業も順次実施しており、今後も協力しながら取り組んでいきたいと思っている。もう1点、来年度になるが、高知県DV被害者支援計画を県が策定することになっているので、プランは広い意味での男女共同参画だが、来年策定するのは、DVに特化した県の計画を策定するので、今ご指摘のあったことは、計画の中できちんと細かいことを詰めていく必要があると思っている。

(委員) 県庁内で、報道でも尾崎県政になってから時間外が非常に増えているという話も出ていたが、説明を聞いても、非常にいろんな課題があり、それに対して県庁職員が非常にいろんな取組を見せていると思うが、多範囲にわたる仕事がある中で、実際にワークライフバランスというものの、そして育児休業というものが実際に取れるものなのかという、純粋な疑問がある。結果的に、今の現状として高知県では、ある程度県庁が、職員が主導でやっていかないと、ある意味進まない面もあると思う。実態としてどうなのか純粋な疑問がある。

(事務局) まずは、男女共同参画を考えた時に、県庁の中の所管は間違いなく文化生活部の仕事だが、男女共同参画の問題はそれぞれの分野でそれぞれかわりを持つ、そういったテーマであると思っている。日常の業務において、それぞれの業務の中で男女共同参画というのを常に念頭に置きながら業務をしていく。推進本部においても、あるいは幹事会においてもそういったことを確認しながら常に業務を行っていくことだと思っている。

県庁の中で、残業が増えているじゃないかという指摘もある。確かに、県庁だけではないと思うが、どの組織、どの分野においても日常的に多忙であると思う。ただ、その多忙さにまぎれてできないということではなく、きちんと制度はつくり、その中で、例えば男性の育児休業であれば、取るという意思を持っている者は取れる、そういう状況をつくる。職場である職員が休めば、休んだところにそれぞれの組織の中で判断し同僚をサポートする責任があると思っている。

(委員) アンケート調査で出ている結果で、男性で育児休業を取りたいか取りたくないかという質問で、かなりの割合でみんな取りたいと言っている。結局は職場がそれを許す環境なのかどうかという話だと思ふ。

(事務局) 言葉としては許すという言葉が出てくるのかもしれないが、許すとか許さないとかいう問題では必ずしもない。取りたい者は取れるように支えていく、そういうことだと考える。

(委員) 目標値を置いて、意識を変えろということが、市町村では、21年度で50%の男女共同参画策定ができており、男女共同参画の計画が策定されたら、それで意識が変わるとは思っていないと思うが、郡部で、市町村が男女共同参画の取組を行っているが、一番の問題は、研修や講演会を開いても、そこに来ない人は問題がないと思う。やはり、そこに来ない人が、一番意識が薄い人たち、やはりそういう人は過半数以上いると思うので、その部分をどうすくい上げていくか施策をぜひとも検討してほしい。

推進体制の機能を充実させる、意識啓発、地域に根ざした取組を支援する、自主的な取組を促進しますなど、まとめられているが、具体的に分かりやすい表現にした方がいいのではないかと思います。

(会長) ありがとうございます。最後に、委員の皆様、どうぞ一言ずつお願いします。

(委員) 今回のプランを見て、非常に総合的、多方面にわたっており、男女ということになると、社会にかかわることなのでそういうことになるのかと思うが、あまりに全方面的すぎるので、何か一部、数を限って分かりやすく、重点的な部分があればいいのではないかと。

また、具体的に健康の分野しか思い浮かばないが、男女共同参画は基本的には女性の社会参画ができない、あるいは家庭でも必ずしも平等な扱いになってない、ということを除いていこうということだと思ふので、男性の側の支援、自殺の防止など果たして男女共同参画の話なのかという気がした。男性に対して何かすることになると一般施策との違いがよく分からないので、女性の側に立った施策を男女共同参画ということでは基本的に考えてもいいんじゃないのかなという気

がした。

数値目標だが、いろいろ難しい部分があると思うが、先ほど参考資料で配っていただいた国を見ると、国の省庁課室長相当職以上に占める女性の割合を 27 年度末で 5% と具体的に書いてあるようなので、そういう設定しやすいところから、一定制度目標というのも考えてもいいのかなと思う。プランの 24 ページを見ると、女性県職員の登用や活用を一層進めますということが書いてあり、具体的なことに関してはこれから練られるのかもしれないが、もう少し具体的な面、なぜこういう結果になり、どういう障壁があるのか。女性管理職の割合が 21 年度 5.3% になっているのは、例えば女性の割合の中に臨時職員も含めており、総合職的な登用をする人も人数に入っているとか、あるのかもしれないが、プランの数字だけ見ても、外部の人間にはよく分からないという印象を持った。

(会長) 大変貴重なご意見ありがとうございました。

もっと重点化してはどうか、また、男性の自殺予防は重要だが、健康福祉部の重点施策として展開するべきでないかという意見、それから、目標値は大事だが、成果を上げる目標とするなら、なぜ現状がここでとどまっているのかという成果分析と、分析に基づく成果目標でなければ、同じ繰り返しにならないかといった、貴重な意見をいただきました。

(委員) 最初に、会長から非正規労働のことで話があったが、大変難しい問題だと考える。

やはり 1 日毎日働いても家計を支えられないのは問題があるのではないかと思う。派遣の問題についても、大手企業のことだが、グローバル競争、雇用の確保などさまざまな絡みがあるので、簡単に論じられる問題ではないと思う。また、企業だけで解決できないし、行政、業界が一体となり解決すべき問題だと思っている。

ワーク・ライフ・バランスという話で、資料 1 の案を見て、違和感を感じたところが一部あったので、この点について話しをさせていただきたい。38 ページの 3 の現状と課題の上から 3 行目、この 3 行を読むと、仕事中心の生活というのに対し非常に否定的な考え方が見られているが、仕事は生活のためにやらされているというイメージを持って書かれていると思うが、ちょっと違うんじゃないかなという感じがする。私個人の考え方が、打ち込める仕事があって初めて家庭の、充実というものもあるし、余暇も心から楽しむことができるんじゃないかという気がする。そういう考えの者は決して少数派ではないと思う。

ワーク・ライフ・バランスは、決して働く時間を短くするということではないと思う。例えば、出産・育児の時にはそれに時間を取り、入社してすぐは一生懸命働いて仕事を覚えなければならない。当然仕事の時間も長くなる。また、子どもを教育しなければいけない時は、ちょっと語弊はあるかもしれないが、残業もして、子どもを教育するためのお金を確保しなければいけないことがあるかもしれない。それがワーク・ライフ・バランスだと思う。表現の変更も考えていただきたい。

(委員) 今回の案に地域社会、地域と子どもを盛り込んでいただいたことを非常にありがたいと思っている。地域生活の意識啓発を進めるためにさまざまな活動に男女共同参画を促すには、地域生活を通した各女性そのものの意識啓発が大切ではないかと思う。

地域の懇親会で、女性が刺身を取り分ける時に全部男性に取り分けている。女性の方にはない。これはおかしいと思いました。女性が「男の人にやらんといかん、男の人にやらんといかん」と言って、男の人にばっかりに持っていく。やはり地域活動のための男女共同参画は、地域に住む女性そのものの考えから変えていかないといけないと思った。そのためには、やはり子どもの時から男女共同参画を教えていただきたい。それが原点だと思う。「何か、おかしいね」と言おうとも思いましたが、当たり前のように持っていき、また、家庭をかえりみてもやはり夫側の方へ、料理でも夫の方へ余計配るといったような考えが女性にあるのではないかと思った。

やはり子どもの時期から教育をすれば、子どもがそういう場面に直面した時、「お母さんおかしいんじゃない、お父さんおかしいんじゃない」と言えば、そこで気づくこともあるのではないのでしょうか。

(会長) ありがとうございます。

(副会長) 残り時間が少なくなりました。お願いします。

(委員) やっぱり地域での意識啓発というのが、難しいと思う。パンフレットを配ったり、勉強会をするだけでは、浸透しにくいのかなと。市町村の男女共同参画の推進に委員として携わっているが、ベテランの委員でも、DVは夫婦げんかのことかという認識の方もいる。

「働く場を広げる」の「能力開発と就業の支援」で、多様な働き方ができる就業の場を広げますということだが、国の政策の中ではテレワークの推進をかなり積極的にやっていると思うが、県では出ていなかったのでは、お勤めするだけではない、働き方を広げるという意味で、テレワークの推進も1つ視野に入れていただきたいと思った。

もう1つ、「働く場を広げる」で、他の委員からの提案だが、今マザーズ・ハローワークが大津にしかないが、小さい子どもを抱えた母親はハローワークに行きづらいと思う。県として、ハローワークに保育室を設けるなどの支援ができないのだろうかという話があった。子育てのコミュニティサイトをインターネットで見ると、やはり小さい子どもを連れては、ハローワークで仕事を探しづらいけれど、一時預かりをすればお金もかかるという、預けにくい現状もあるので、身近にサポートをしてくれる身内がいないと仕事探しは難しい現状がある。

それに関連するが、「家庭や地域における子育てや介護環境の整備」で、子育て支援に関するところで、子育て支援センターとか保育のサービスの充実とか、1カ所にその子どもを集める設備の充実ということが主な取組の内容として上がっているが、家庭訪問型のサービスがあったらいいのではないかと思った。月齢の小さい赤ちゃんを連れて、支援センターには行きにくい方も多いと思う。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 前回出ていた防災をしっかり書き込んでいて良かったと思ったが、直接担当している部・課にお願いをして、どのぐらいの速さで実現できるのか。南海大地震がいつ起きるかという時に、そのうちいつかは女性の防災にかかわる役員、委員も入るだろうというような悠長なことではどうなのか。前回、副会長からお話を伺った時に、防災のことに女性がかかわることがすごく重要なことだと意識したので、とても気になっている。

教育の場とかそういうところで意識を変えていく、子どもの意識を変えていくというがすごく大事なことだが、真剣に考えると、この計画すべてが総花的にならざるを得ない。どの分野でもいろんな場面で働きかけをしないことには進まないことだと、どれ一つとして欠け落ちていいものはない中で、進めていくことは大変なことだと思った。

今日初めて、男女共同のワークショップをして良かったという話を伺い、ワークショップに参加することで、考えたつもりになってしまう。やったつもり、分かったつもりになってしまう、そういう危うさもあると思うので、すべての場面で有効だとは思わないが、少なくとも興味を持ってもらうには良いと思った。

人はプラスのイメージで動くことが多いので、「大変だ、危険だ、何か動かないと困ったことになる」というマイナスの脅しではなく、こういうことをやるといいですよ、やってみましょうといった、何か強い働きかけだけではなく、やりたくなるような働きかけをしていかないと、市町村は人も足りなし、意識の面でも温度差もあるし、厳しいと思うので、具体的なことを思いついているわけではないが、何かプラスイメージで動いてくれるような方法を考えていかななくてはいけないのではないかと思った。

小学校の授業を思い出したが、6年生の実験の場面で、塩酸を取りに来る時に、落ち着いた人が来るようにいうと、女子が来ます。でも、片付ける時には、ほとんどが、やんちゃな男の子が「俺がやる」と言って最後まで片付けをしている。そういうところは、男女というよりも、個性で動いているかなというところもある。管理職の登用でも思ったが、女性の校長先生でも気持ちよく仕事をさせていただく学校もあったし、そうでない場面もあった、男性でも同じなので、そこは非常に難しい問題だと思う。

- (会長) ありがとうございます。やっぱり教育の原点が個性化教育だと、宝石の原石のように一人ひとりの個性を見抜いて磨いていく。その中に男女共同参画の共有化というものがあるのではないかと、大変感動を持って聞かせていただきました。
- (副会長) 時間になりましたが、何かあれば、どうぞ。
- (委員) 今日の話の中で、例えば女性管理職の割合の問題で、半々が理想なのかなという一方、適材適所という考えもあり、いろいろ難しいことだと感じる。そんな中で、資料3、社会情勢の変化、3段目、経済情勢の変化で、男女共同参画に積極的な企業にはインセンティブを与えるということがあるが、高知県は、特に建設関係が多いが、毎年建設業は経審とあって、経営事項の審査をしている。もちろん、売り上げとか経営状況の審査が基本だが、例えば防災活動への貢献度とか、いろいろな分野で加点があるわけです。そんな中で、先ほど育児休暇の話もあったが、育児休暇を与えるような制度をしっかりと取っているとか、実際に与えた実績があるとか、それで加点をする制度があると、建設業界は加点になるのであれば、積極的に取り組む傾向にあるので、広く広げていく一つの方法かなと思う。
- それから、市町村で男女共同参画に関する催しをしてもなかなか人が集まらないという問題があると聞いたが、例えば学校の行事の一環で、親子揃って参加できる会とか、あと、建設業界、とにかく講習が多い業界なので、講習の部分の中に、共同参画の話を今後は入れていただくとか、そういう形での方法も啓発強化というところで考えていただければと思った。
- (会長) ありがとうございます。時間がまいりましたが簡単に。
- (委員) 重点課題のところで、4つ挙げられているが、やはり重点課題として入らなくてはいけないのは、「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」というのが一番大きく、必要なことではないかと思う。県の単独事業で、県が直接できることでもあるので、重点課題の4つがなくてもよいということではないが、男女共同参画でやらなければならない分野なのかということも含め、考えていただきたいと思った。
- (会長) ありがとうございます。大事なご指摘だと思います。
- (事務局) 事務局で今日の総括をいただき、その後、副会長にまとめていただきたいと思います。
- (事務局) 貴重なご意見をありがとうございました。時間の関係で一つひとつにお答えできず申し訳ありませんが、それぞれ貴重なご意見ばかりでした。いただいたご意見については、所管する担当課とどういった反映の仕方ができるかを話しあい、できることとできないことを整理させていただきたい。
- 一つだけ説明させていただくと、重点課題については、現在の取組が総括するとまだ道半ばということで、今の取組をやめて重点的な取組に移行するというのではなく、「政策・方針過程への女性の参画の拡大」を含め、現在の取組は引き続きしっかりと取り組んでいき、加えて、拡充したり、新設する取組を盛り込んでいくという考え方なので、そのほかの取組が大事ではないということではありません。
- 今後、個々に調整させていただき、次回の会で報告をさせていただきたいと思います。
- (会長) ありがとうございます。では、最後に、副会長からどうぞ。
- (副会長) 今日は活発な意見いただき、ありがとうございました。今日、途中でお帰りになられた委員には、初めて出席していただきましたが、とても新鮮なご意見だったと思いました。いろんな立場、いろんなお考えの方がこの場で、今回のこのプランについても意見を出されていますので、総花的であると思われた方もいらっしゃるし、やはり、新しいものも盛り込んでくださっている、また、できればメリハリつけたものが欲しいとか、それぞれ貴重なご意見をいただいたと思います。
- 防災のことですが、前回も会議の前に、防災と女性という講演を聞き、ほんとに、とても大事なことだと思い、まだまだ、知らないこと、感銘を受けることができました。今後、さらに内部で詰められ、またパブリックコメントをいただくというような手順を踏み、3月にはできるというスケジュールになっております。とても楽しみです。今日はほんとにありがとうございました。

(会長)

長時間引き続き休みも入れずに熱心なご討議をいただき感謝しております。私自身も大変、委員の皆様のご意見に学ばせていただくことが多くございます。

やはり、この計画の冒頭にPDCAスパイラルと呼んでますが、PLAN・DO・CHECK・ACTIONのらせん型で1歩でも2歩でも向上していくという、視点に貫いた、ACTIONをどういうふうに県や市町村やNPO、住民自身とスクラムを組んでいくのか。そういうものが加わると、全国でも素晴らしいプランになるのではないかと思いますし、県の中の横断的な、大変多忙下で、残業も多いし、メンタルな問題を抱えている方もいる、そういう中での膨大な作業、これに対する委員の方から大変大丈夫かなという心配の意味での意見もありました。ぜひ、横断的な県庁の中でのイギリスに負けないような、ポリシーコミュニティネットワークを県庁の中でも横断的に作っていただいて、さらに市町村の政策担当者と、今度は縦糸としてのポリシーネットワークを作っていただいて、目を輝かせて生きる子どもたち、それから生きてて良かったという、人生の幕を閉じる高齢者、男性も女性も本当に土佐に生きて良かった。そして、土佐の計画を見よと政府に言わしめるような、プランをぜひ心から期待しております。

委員がおっしゃったように、教育が一番の原点であり、盛んに本県の子どもたちの学力差が問題にされ、県教委にも投げかけられておりますが、青森がいつもトップで、そこに一番いい教育のシステムが作られてるわけですから、そういうベストグッドプラクティス、ベストプラクティスを取り入れれば、順位の問題はそんな難しいことではないと思います。今日私の中にあった、本来の男女共同参画の社会づくり、あるいは教育というのは結局子どもたちの無限の素質・才能を先生自身が教育者として見抜いて、磨きに磨き抜いていく。一人ひとりに合った人生を生きる力を用意してあげる。そこに、本物の男女共同に対する理解が子どもたちの中に芽生え、家庭の中にも広がっていくという話に今日は大変感動しました。たくさんおみやげをいただいた気持ちです。

なお、事務局には、今日の議事録ができれば、大変重要なお意見をいただいておりますので、フィードバックを各委員にいただくと嬉しいと思いますし、市町村の政策担当者にアンケート調査を、この資料を提供しながらしていただくということもお約束したわけですが、ぜひその結果も委員にフィードバックしていただきたい。以上、お願いばかり多くて申しわけありませんが、それだけ期待しているということにご理解いただいて、お願いをしたい。

気が早いですが、どうぞ良いお年を、ご家族の皆さんとお迎えください。

今日は、ありがとうございました。